

平成31年 第1回西予市議会定例会 総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 平成31年3月20日

審 査 日 程

1. 招 集 の 場 所 第1委員会室

1. 開 会 平成31年3月20日
午後0時57分

1 議案第64号 平成30年度西予市一般会計補正
予算（第11号）

1. 散 会 平成31年3月20日
午後2時34分

1. 出 席 委 員

1 番 宇都宮 久見子

本日の審査に付した事件

2 番 信 宮 徹 也（委員長）

10番 小 玉 忠 重

1 議案第64号 平成30年度西予市一般会計補正
予算（第11号）

15番 二 宮 一 朗

16番 兵 頭 学

19番 森 川 一 義（副委員長）

21番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 委 員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

総務企画部長 三 好 敏 也

教 育 部 長 高 橋 司

総 務 課 長 山 住 哲 司

税 務 課 長 浜 田 直 浩

危機管理課長 垣 内 俊 樹

監理用地課長 片 山 武 彦

財 政 課 長 宇都宮 明 彦

復興支援課長 和 氣 岩 男

まちづくり推進課長 一 井 健 二

情報推進室長 林 敬 次

教育総務課長 宇都宮 裕

学校教育課長 大 谷 元 二

生涯学習課長 小 玉 浩 幸

スポーツ・文化課長 谷 口 佳 代

消防総務課長 竹 田 明 夫

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局次長 山 下 一 彦

1. 審 査 日 程 別記のとおり

1. 審査に付した事件 別記のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

会 議 の 経 過

開会 午後0時57分

○森川副委員長

これより平成31年第1回定例会総務常任委員会を開会いたします。

開会に当たり、委員長より挨拶があります。

○信宮委員長

それでは早速でございますが、すぐに審査のほうに入らせていただきます。

それでは議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）学校教育課所管分について、を議題といたします。大谷課長の説明をお願いいたします。

○大谷学校教育課長

それでは議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）のうち、学校教育課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

初めに歳出から御説明申し上げます。補正予算書19ページをお開き願います。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費の中の、学校教育課分につきまして124万2000円を減額計上しております。これは事業完了による不用額の減額でございます。災害救助費、学校教育課分は、副教材や学用品について各出版会社及び各会社の御好意により、無償提供や特別価格にさせていただいたこと、特別価格と申しますのは定価の半額以下でございます。また、公共財団法人、プランインターナショナルジャパンが、学用品を支援していただいたことにより、当初見込みよりも支出額が少なくなり、不用額が生じ減額を行ったものであります。

補正予算書23ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費につきまして、182万円の減額計上をしておりますが、これは災害時緊急被災児童就学支援事業の減額です。災害時緊急被災児童就学支援事業においては、平成30年7月豪雨災害により被災し罹災証明書が発行され、かつ児童がいる世帯数をもとに申請者を算出いたしました。申請者の数が大幅に少なかったため不用額が生じ減額を行ったものであります。同じく補正予算書23ページ後段になりますが、10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費につきまして243万円の減額計上をしております

が、これは、災害時緊急被災生徒修学支援事業の減額です。先ほど御説明いたしました、災害時緊急被災児童就学支援事業の中学校版でございます。小学校同様、申請者の数が当初予定しておりました数より少なかったため、不用額が生じ減額を行ったものであります。

次に、関連分の歳入について御説明申し上げます。少し戻りますが、補正予算書15ページをお開きください。14款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金ですが、355万3000円の減額補正を行っております。この内訳は小学校費県補助金152万1000円、中学校費県補助金203万2000円ですが、先ほど説明いたしましたように、いずれも申請者数が当初予定していた人数より大幅に少なかったため不用額が生じ減額を行ったものであります。

以上、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）の学校教育課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○信宮委員長

大谷、学校教育課長の説明が終わりました。これより質疑に移ります。

質疑はありませんか。

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。お諮りをいたします。

議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）学校教育課所管分については、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（午後1時04分）

【教育総務課】

○信宮委員長

再開を告げる。（午後1時06分）

続きまして、議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）教育総務課所管分を議題といたします。

○宇都宮教育総務課長

それでは、審査をしていただきます。議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）のうち、教育総務課所管分について御説明をさせていただきます。

まず歳出から御説明をさせていただきます。予

算書の23ページをお開きください。

10款2項小学校費、3目学校建設費、小学校施設整備事業5967万4000円と、下になりますけれども、3項中学校費、3目学校建設費、中学校施設整備事業2736万9000円ではありますが、関連しますのであわせて御説明をさせていただいたと思います。

どちらも空調設備の整備にかかります、設計委託料と工事請負費の予算補正であります。

空調整備予算につきましては9号補正において、予算をつけていただいておりますけれども、この中の設計委託につきましてでありますけれども、小規模な空調設備工事、これにつきましてはこれまで市建設課で設計を行っているというような実績がございました。

そういうことで、設計の際の負荷計算はこれまで無償で空調機器メーカーに協力を得て、建設課のほうで実施していたという状況でございましたけれども、当初つけておりました予算で入札可能と見込んでおりました。しかしながら、全国的に空調設備の改修工事が進んでいるということで、メーカーに協力設計協力できる余裕がなくなったということで、設計事務所が現地調査、負荷計算、機器の選定、また積算までの全てを行わないといけないというような状況となりまして、小学校費におきましては650万9000円の増額、中学校費では391万9000円の増額をせざるを得ないという状況になったものでございます。

また、工事請負費につきましても、先ほど申しました、全国的な整備の流れが進むという中で、県内で設計が完了しました自治体へ聞き取りを行いました。あわせて、業者から見積もりをとるなど再確認をいたしましたところ、工事請負費、こちらが不足するというような見込みとなりましたので、小学校費では5316万5000円の増額、そして中学校費では2345万円の増額というものでございます。

歳入につきましてはありますけれども、16ページへお戻りいただいたと思います。

20款1項7目教育債、1節の小学校債5670万円と、2節中学校債2600万円であります。どちらも先ほど御説明をいたしました、空調整備部分でありまして、合併特例債を活用するというような予定としております。

続きまして、繰越明許費について御説明をさせ

ていただきます。8ページをお開きいただいたと思います。併せて別資料でそれぞれの繰越明許費の内容が記載をされているものがあると思いますので、そちらもあわせて見ていただいたと思います。

10款2項小学校費、小学校施設修繕事業、5551万3000円でありますけれども、こちらにつきましては、野村小学校のブロック塀、それから三瓶小学校のコンクリート塀、それから宇和町小学校の校舎外壁改修に係るものでありますけれども、これらについて繰り越しをお願いするというものでございます。特に7月豪雨災害による、手配調整に不測の日数を要したということが、その主な原因でございます。

続きまして小学校施設整備事業の4億3086万9000円でありますけれども、これにつきましては、先ほどの空調設備の関係でありますけれども、事業量の確定また設計委託業務の発注準備に不測の日数を要したというのが主な理由でございます。

それから、その下になります。10款3項中学校費、中学校施設修繕事業500万4000円あります。こちら三瓶中学校ブロック塀に係ります工事の絡みであります。こちら7月豪雨災害の業者配当等に不測の日数を要したというものでございます。

そしてその下の中学校施設整備事業費2億8452万3000円、こちらは先ほどの空調設備の関係でございます。理由につきましては小学校費と同様の理由によるものでございます。

それから9ページに入ります。10款7項保健体育費、せいよ東学校給食センター建設事業324万円ありますが、こちらについては新たな建設地に係ります地質調査の委託料にあたるものでありますけれども、用地選定に不測の日数を要したということで、繰り越さざるを得ないという状況になったものであります。それから、11款災害復旧費、2項文教施設災害復旧費、公立学校施設災害復旧事業現年度の477万9000円ありますが、これは城川小学校の法面の災害復旧工事について、繰り越すものでありますけれども、こちらにつきましても、7月豪雨災害によります手配調整に不測の日数を要したというようなものが主な理由でございます。

以上、御説明とさせていただいたと思います

す。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○信宮委員長

宇都宮教育総務課長の説明が終わりました。これに質疑を行います。質疑はありますか。

○兵頭委員

小中学校の空調事業で、これ全国的に発注が増えて、品不足もあろうかと思いますが、工期は一応夏休み中というお話でしたが、それは守られるんですか。

○宇都宮教育総務課長

今ほど御説明をさせていただいたような内容で進むということになりまして、結果といたしましてですけれども、今後のスケジュールとしましては、これから契約を結んでいきましてとにいうことになりますけれども、設置工事自体ですけれども、工事につきましては、入札また契約の方が8月の下旬ぐらいに、今からでありますとなってしまいまして、工期といたしましては、その契約をしました8月の下旬ぐらいから12月の下旬ぐらいになるのではなかろうかというふうに考えておるところであります。以上です。

○兵頭委員

ということは、学校に生徒がおる間に工事を進めるという考えなんですか。

○宇都宮教育総務課長

工事の状況にもよろうかと思えますけれども、校舎の壁面等に穴をあけるでありますとか音が出るような工事があろうと思います。極力そういうふうな工事につきましては、夏休みでありますとか、土曜日曜でありますとか、授業等に極力支障のない範囲とさせていただいて、それ以外の音がほとんどしない、そういったところについて、可能な範囲で平日にというふうに進めたいと考えておるところであります。

○兵頭委員

実際配管工事をする途中で、生徒らがそこ通る可能性もあると思いますのでそこら辺の、工事期間中の事故へは十分注意していただいたらいいます。

○宇都宮教育総務課長

おっしゃるとおり、非常に1番安全というところが大事だと思いますので、施工をする際には、その旨業者にも伝えて対応したいと考えております。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。ありませんか。

ないようなので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）教育総務課所管分については、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手多数により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（午後1時16分）

【生涯学習課】

○信宮委員長

再開を告げる。（午後1時21分）

続きまして、議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）生涯学習課所管分につきまして、小玉生涯学習課長の説明を求めます。

○小玉生涯学習課長

議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）のうち、生涯学習課所管分について予算書に基づいて御説明申し上げます。

予算書5ページからの、第2表繰越明許費のうち、該当の箇所は8ページになります。

10款教育費、5項社会教育費において、貝吹公民館改築事業の繰越額233万3000円です。これは、本年度に実施する設計・監理業務について、年度内完了が見込めない状況であるため、繰り越しをさせていただくものです。なお、業務の完了を6月の予定としております。

続きまして、社会教育複合施設整備事業の繰越額2000万円です。本年度に実施する駐車場整備工事及び駐車場舗装工事については、施設本体の工事の影響もあって、着工が遅れ、年度内の完了が見込めない状況であります。業務の完了を4月中旬の予定として、当該予算額を繰越させていただくものです。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

生涯学習課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありますか。質疑はございませんか。

ないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。お諮りをいたします。

議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予

算（第11号）生涯学習課所管分につきましては、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（午後 1 時23分）

【スポーツ・文化課】

○信宮委員長

再開を告げる。（午後 1 時24分）

続きまして議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）スポーツ・文化課所管分につきまして議題といたします。谷ロスポーツ・文化課長の説明を求めます。

○谷ロスポーツ・文化課長

それでは、議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）のうち、スポーツ・文化課所管分につきまして御説明申し上げます。

予算書の歳出24ページをお開き願います。11款災害復旧費、2項文教施設災害復旧費、2目社会教育施設災害復旧費でございますが、乙亥会館の災害復旧改修工事の工事請負費12億円、及び大和田体育館の災害復旧改修工事の工事請負費5000万円、計12億5000万円を減額するものでございます。

当改修工事につきましては、文部科学省所管の公立社会教育施設災害復旧費補助金を適用いたします。本補助金は補助率 3 分の 2 でございますが、原形復旧、及び早期復旧が原則であり、また交付決定につきましては、今年度の2月頃、国の現地調査が実施され決定されることになっており、今年度当初予算で工事請負費を計上する必要がございました。

その後、文部科学省から通知があり、多くの災害復旧事業もあり当初予定していた国の現地調査は31年度の5月頃からになり、交付決定も31年度になることから、今回30年度に予算計上していた工事請負費を減額するものでございます。

補正額の財源内訳につきましては、国庫支出金が8億3333万3000円、地方債（一般単独災害復事業）が4億1660万円、一般財源6万7000円でございます。

続きまして、繰越明許費につきまして御説明申し上げます。予算書の 9 ページをお開き願います。

10款教育費、7項保健体育費、野村運動公園管

理運営事業の野村運動公園内野球場の防球ネット設置工事費4028万4000円につきまして、関係機関との協議に日数を要し、年度内完了が見込めなくなったため、繰り越すものでございます。31年度5月の完了を見込んでおります。続きまして、同ページでございますが、11款災害復旧費、2項文教施設災害復旧費、社会教育施設災害復旧事業3901万円につきまして、乙亥会館災害復旧の本改修工事の前に行う撤去処分工事でございますが、災害対応の公共工事の多数発注のため、年度内完了が見込めなくなったため繰り越すものでございます。31年度5月の完了を見込むものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

谷ロスポーツ・文化課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○酒井委員

乙亥会館、前回の委員会のとき聞きましたけど、完成のめどをしっかりと守ってもらうようにしないと、予算の国の査定や、そういうことがどんどん遅れてきてるんで、間に合うようにしないと、乙亥相撲とかいろんな行事に差し障りがあると思うんですよ。先般乙亥会館の日程につきましては聞かしていただきましたから、それが狂いなきように、ひとつ精いっぱい努力してもらうようお願いしたいと思うんですがね、困るのは野村の被災された方が非常に困りますんで、特にほかの施設の完了よりも優先してやっていただくように、対応をお願いしておきます。

○谷ロスポーツ・文化課長

ありがとうございました。スケジュールにつきましては、今のところ応急対策工事につきましては、当初2月末ぐらいに終わる予定が3月着工、5月に繰り越すようになってしまいましたが、本改修工事につきましては、当初より31年度末の完了予定ということで組んでおりまして、今のところ順調に設計監理委託業務も行って、今年度末には設計委託も完了する予定でございますので、今御意見いただきましたように31年度末には工事も終了するように十分注意して進めていきたいと思っております。

○酒井委員

なるほどそのとおりなんですけどね、今の災害の公共事業の発注率、発注量の膨大さ、そして各業者が非常に目いっぱい、手いっぱいになってる現況を思ったときに、机上のプランだけでしっかりとできるかどうかというのが私が心配してるわけで、現実にはこれが遅れますといういろいろ困ることも出てきますが、そしてまた突貫工事やっちゃいますと、期日をしっかりそこで守ろうとすると、突貫工事とかいろんなことで、今回でもやっぱり繰越明許に少しはなるわけで、そのあたりも含めて、その件については、他の事業、例えば課以外の事業もありましようけども、そのあたりについては、教育部長さんなりが理事者側と話をしてこれだけは絶対に守っていただきたい。あとの分については、それぞれ業者にしても、設計業者にしても手いっぱいのところあるんで、そのあたりのことを鑑みて、私はこうして発言をさせていただいています。

○高橋教育部長

ただいま酒井委員のほうから御指摘いただきました乙亥会館の完成でございますけれども、野村の地域の皆さんがたも、来年の4月には乙亥会館が復活でオープンできるというふうに思われておりますし、5月には朝霧湖マラソン、そしてジオサイクリングといういろいろ頑張ってやっていただいておりますので、ぜひとも乙亥会館をもうとにかく優先していただくように私のほうからも、あらゆるところにまたお願いするつもりでございますので、どうぞ御了承願ったらと思います。また委員の皆様方におかれましても、いろいろと御支援御協力を賜りますようお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○宇都宮久見子委員

野村運動公園内の防球ネットの件なんですけれども、前に所管事務調査で見せていただいて、ここにつくりますみたいな説明を受けたと思うんですけど。5月完成予定で説明をいただいたんですけども、ボールが保育園のほうに飛んできたりとかそういうことはないんですか。

○岡上野村教育課長

練習については、できるだけライト方向のほうを向いていただいて、バッティング練習をしていただいたりしております。練習試合につきましても、野村球場で行うのではなくて、全て外へ出ていただくような形で、仮設住宅の計画ができたと

きから高校のほうともお願いをしてるような状況でございます。通常のバッティング練習であればゲージの中でやりますんで、ファウルボールは飛ばないような状況だとは考えております。あと飛んでいったというようなこともあんまりは聞いておりませんので、今のところ大丈夫かなとは思っております。

○宇都宮久見子委員

今の御説明で少し安心したところなんですけれども、完成予定はどれぐらいの高さのもので、どれぐらいの幅のものができるのかなと思うんですけれども。

○岡上野村教育課長

高さ14メートル70です。長さのほうは100メートル、バックネットからレフト方向、レフトのポール際までの長さとしております。

○信宮委員長

ほかに質疑はありますか。ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）スポーツ・文化課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（午後1時35分）

【総務課】

○信宮委員長

再開を告げる。（午後1時39分）

ここからは総務企画部の審査となります。

それでは、議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）総務課所管分を議題といたします。山住総務課長の説明を求めます。

○山住総務課長

それでは、審査していただきます。議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）のうち、総務課所管分について御説明させていただきます。

今回の補正は、主に災害復旧関連の人件費について実績見込みにより減額調整を行うものでございます。

まず、歳出予算から説明をいたします。予算書17ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、20目復興推進費

1億2165万円の減額のうち、中長期派遣職員管理事業2515万円の減額でございますが、7月豪雨災害の復旧復興事業につきましては、全国17団体から延べ30人の職員の方々に支援をいただいております。派遣職員に係る経費につきましては、平成30年第3回の定例会で議決をいただきました。補正予算第6号で年度を通じて20名分を計上いたしておりましたが、実績と今後の見込みにより、派遣職員用の公用車に係る燃料費、またそのリース料、派遣職員の給与分の負担金などを不用が見込まれる経費について、このたび減額するものでございます。

次に19ページをお開き願います。3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費3億1021万2000円の減額のうち、総務課所管分は2302万円の減額となります。先ほどと同様に職員の災害対応に係る時間外勤務手当、管理職員特別勤務手当等の人件費を実績見込みにより減額するものでございます。

次に、歳入予算について御説明いたします。15ページをお開きください。

19款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入143万円の減でございますが、中長期派遣職員用の官舎の光熱水費につきましては、当初は市が負担をし、その後入居者から市に支払ってもらうということを想定いたしておりましたが、入居者が直接支払いをするといった仕組みにいたしましたので、それに伴い減額するものでございます。

最後に繰越明許費について御説明いたします。5ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、明浜支所庁舎建設事業1755万9000円、交通安全施設整備事業132万6000円であります。明浜支所庁舎建設事業につきましては、支所庁舎建設工事における光ケーブル新設工事、及びその付随する工事におきまして、設計完了に不測の日数を要したことから、年度内完了が見込めなくなり、繰り越すものでございます。なお、平成31年7月の完了を見込んでおります。

交通安全施設整備事業につきましては、カーブミラー等設置工事につきまして、7月豪雨災害の影響もありまして、施工業者の作業工程に遅れが生じたことから、年度内完了が見込めず、繰り越しを行うものでございます。

こちらにつきましては31年4月末には完了した

いというふうに考えております。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

山住総務課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありますか。質疑はございませんか。

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（午後1時43分）

【危機管理課】

○信宮委員長

再開を告げる。（午後1時45分）

続きまして議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）危機管理課所管分を議題といたします。垣内危機管理課長の説明を求めます。

○垣内危機管理課長

それでは、審査していただきます、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）のうち、危機管理課所管分、繰越明許費につきまして御説明申し上げます。予算書8ページをお開きください。9款消防費、1項消防費のうち、防災行政無線デジタル整備事業、6億2886万5000円であります。平成30年第2回定例会におきまして議決いただきました、西予市同報系防災行政無線デジタル整備工事、城川地区につきまして、議決後速やかに工事着工とする予定でありましたが、7月豪雨災害による工事着手時期の遅延、及び詳細な電波伝搬調査結果を受けての、関係機関との協議に不測の日数を要したため、年度内完成が見込めなくなり、繰り越すものであります。平成31年9月末の完成を見込んでおります。

以上、危機管理課所管分の繰越明許費の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○信宮委員長

垣内危機管理課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

○酒井委員

デジタル化、これが繰り越しになりますね。繰り越しになったらある程度西予市全体の卯之町のデジタルが来年度予算化されてるんですが、それに業者が響くとか、そして同じような、デジタル化の業者によって違いますから、それがないようにということを一遍言うたこともあるんですが、これが繰り越すことによって、来年の9月まで繰り越すということによって、卯之町のデジタルが予算どおりの3月までの竣工ができるかどうかお伺いします。

○垣内危機管理課長

既にですね、屋外拡声子局に関する工事はもう着工しております。今後年度変わりまして最後まで時間がかかりますのは戸別受信機の設置ということになりますね。そうなりますと宇和地区も、工事的には外の屋外拡声子局を建柱さして、それから屋外拡声子局っていうことになりますので、さほど大きな影響はないとは思っております。ただ、今回の城川地区の電波調査において、四国総合通信局等の新波の申請とかというようなことの調整を行いました。その影響もありまして、年度初めには宇和地区の設計変更が多少変わってくるようになってしまいました。その関係もありまして、ちょっと工事着工は遅れる可能性はありますけども。以上です。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。

ないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。お諮りをいたします。

議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）危機管理課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（午後1時49分）

【財政課】

○信宮委員長

再開を告げる。（午後1時50分）

続きまして、議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）財政課所管分を議題といたします。宇都宮財政課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは審査していただきます。議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）の財政課所管分について御説明させていただきます。

今回財政課所管分においては、歳入の補正がございませんので、歳出の補正予算について説明をさせていただきます。

予算書の20ページをお開き願います。4款衛生費、4項1目水道費、水道事業会計繰出事業8782万円の減額であります。平成30年7月豪雨災害により被災しました水道施設の災害復旧経費に対する繰出金の調整を行っております。国の災害査定が終了し、復旧経費及びその財源が整理できましたので、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

続きまして25ページをお開き願います。13款諸支出金、2項1目基金費、災害対策基金事業1億9609万円の増額であります。今回の補正によりまして、歳入超過となりました一般財源につきまして、災害対策基金へ積み立てを行うものでございます。

それでは、繰越明許費の設定について全体的な説明をしたらと思います。予算書は5ページをお開き願います。5ページから9ページにかけてとなります。

今回の繰越明許の設定におきましては、補正予算第11号で限度額を設定いたしております。また、きょう予算書と一緒にA4の縦の分で繰越明許費の一覧表を配付しておりますので、またそちらを見ていただけたらと思います。一覧表の最終ページになりますが。そしたら1番下に、合計の欄が最下段あるかと思います。今回の88の事務事業で金額が79億7463万7000円の限度額を設定しております。

昨年度と比較しますと、金額で58億2753万8000円の増額となっております。これにおきましては今回7月豪雨災害後、災害復旧復興事業について最優先に取り組んだことによりまして、平成30年度当初予算で組んでおりました通常予算、の事業の着手がおくれて大きな影響を与えたということが主な要因となっております。

補足といたしまして、その88事業のうち、復旧と復興関連事業が34事業、金額にいたしまして46億836万円、通常の事業が54事業で33億6627万7000円となっております。

それでは一覧表をもとに繰越明許費のうち、財政課の所管分について説明をいたします。2款の総務費、1項総務管理費多分1番上なろうかと思えます。市有財産維持管理事業289万8000円ですが、今回の豪雨災害によりまして、旧大和田小学校の放送室のほうへ、絵画、書等の美術品を今回の保管をしておりました。今まではそちらの第1別館、旧郵便局に保管をしとったわけなんですけど、平成30年度にハローワーク等の移転の話がありましたので、そのために美術品を旧大和田小学校へ平成30年の3月に異動しました。移動したあと7月の豪雨災害によりまして、被災を受けました。その中で専門家等の話とか実際現場に行っていたかしまして、修復する絵画等を選んでいただきまして、選んだ絵画については東京の専門の業者のほうに修復を依頼いたしました。作業等が遅れましたので、また今年度内の修復ができなくなりましたので、今回平成31年12月の完了を見込んで予算を繰り越すものでございます。

続きまして、庁舎別館の維持管理事業350万円ですが、こちらにつきましても、庁舎第2別館、旧宇和郵便局の改修工事についてとなります。こちらにおきましては平成30年度の当初予算に愛媛労働局ハローワークの移転の改修経費を当初は組んでおりました。その後、そのハローワークのほうで別の場所へ移転するという話が持ち上がりまして、そういった協議を重ねとったんですけど、最終的にやはりそこの別館に移るという話がまとまりましたので、当然その時期的なものがありまして、取り組むことが遅れましたので、年度内の完了が見込めなくなりましたので繰り越すものであります。図書館棟の解体が平成31年度に予定されておりますので、図書館の解体が始まるまでには当然移転をしなければなりませんので、平成31年8月の完了を見込んでおります。

続きまして、4款衛生費、4項水道費、水道事業会計繰出事業5792万7000円ですが、こちらを事業におきましては、平成30年7月豪雨災害により被災した水道施設の復旧関連経費、及び補正で計上いたしました、給水車の購入等関連経費に対する繰出金でございます。こちらにおきましては、水道施設の復旧関連経費については、施設までの軌道の途中で被災している林道とか、河川の改修工事の調整等に不測の日数を要したこと、また給水車の購入等関連経費につきましては、道路

運送車両の保安基準、排ガス規制が改正によりまして、同基準を満たす車両の手配が遅れたために繰り越すものでございます。どちらの事業も平成32年3月の完了を見込んでおります。

それでは予算書に戻っていただきまして、予算書のほうの10ページをお開き願ったと思います。地方債の補正であります。まず追加といたしまして、一般補助施設整備等事業債3億370万円の追加をいたしております。こちらのほうは今回地方創生拠点整備交付金で二つの事業を予算計上いたしましたので、その事業に充当いたしております。

そのほか今回災害復旧事業から災害援護資金貸付事業まで、実績見込みによる減額や事業費等の追加によって調整をいたしております。詳細につきましては、予算書の15ページから16ページにかけて、目別に掲載をいたしております。

市債の総額は、今回の補正によりまして2億120万円を減額し、総額で89億8907万4000円となっております。

以上、財政課所管分にかかります、補正予算の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

宇都宮財政課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○宇都宮久見子委員

すいませんちょっと1点気になるんですけれども、2款1項市有財産維持管理事業の大和田小学校に保管されてた美術品っていうのがまずなどんなものかもわからないんですけれども、放送室に保管されとったものを直して、そのあと今後はどうされる予定なんですか。

○宇都宮財政課長

ただいま宇都宮議員の絵画の関係なんですけど。これにつきましては、庁舎が完成したときに、各方面からいただいた絵画とか、あとスポーツ・文化課等で保管しとった絵画を何年か周期で入れ替えはするんですけど、その間、もともとは郵便局に保管しとって、それを今回郵便局が使えなくなったということで、一時的にまた、旧大和田小学校へ保管をいたしました。総数で、全て含むと28の絵画等が被災をいたしました、書とかも

あります。その中で、庁舎を建設したときにいただきました寄贈が6点あります。そのほかはもともと、旧宇和町時代に保管しとった絵画等になるかと思います。そういう中で当然私たちは専門性がないので、スポーツ・文化課にさせていただきまして、修復できるものできないものを選定いたしまして、修復できるものについても市内の在住者については今回こういったことでということで、両部長、総務企画部長、教育部長がお断りに行っていただきまして、そういったものについてはもう修復はしないということにいたしまして、高額な絵画2点ございましたので、これについては、専門家に見てもらって、どうにか直せるということで、この2点について予算を計上いたしまして、今回繰り越すものでございます。以上です。

○宇都宮久見子委員

きれいに31年12月完了見込みになってますけど、その完成した後はどのような計画なんですか。

○宇都宮財政課長

これにつきましては昨日、この庁舎内の絵画の入れかえ等しました。これ大体3年か4年周期でしよるんで、そのときに被災をいたしました絵画については本庁舎のほうで定期的に入れ替えするという事で考えております。以上です。

○酒井委員

今のお話ですけど、私もこれ災害の被害の中に、こういう報告を議会にどういう所でされました。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。（午後2時03分）

○信宮委員長

再開を告げる。（午後2時04分）

○宇都宮財政課長

ただいまの酒井議員からの御質問ですけど、今回の被災を受けました絵画につきましては、議会の方にはまだ報告をいたしておりません。今回繰越予算の中で説明をさせていただきました。以上です。

○酒井委員

財政課でございますのでちょっと繰越明許についてお尋ねするんですが、昨年繰り越しになって、ことしの3月31日までになってる分があるん

ですが、それについての繰り越しは、災害の原因によってはもう1年繰り越しができると、いうように私は思ってるんですけども、それができるかどうか、そして対象のところが何カ所かあると思うんですが、どうでしょう。

○宇都宮財政課長

ただいまの酒井委員からの御質問ですけど、制度上事故繰越制度がありますので、支出負担行為をしとった事業につきましては、もう1回31年度のほうへ繰り越すことが可能です。これにつきましては、現在何事業か報告は受けております。詳細につきましては平成31年度6月定例議会の中で報告するような形になろうかと思います。以上です。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。

ないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。お諮りをいたします。

議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）財政課所管分につき目につきましては、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（午後2時05分）

【まちづくり推進課】

○信宮委員長

再開を告げる。（午後2時08分）

続きまして議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）まちづくり推進課所管分を議題といたします。一井まちづくり推進課長の説明を求めます。

○一井まちづくり推進課長

それでは議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）まちづくり推進課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出予算から御説明をさせていただきます。

予算書の17ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費、8目電算管理費2億9193万5000円を289万2000円減額し、2億8904万3000円とするものです。今回の補正でございますが、事業概要欄にございますように電算システム開発導入事業289万2000円を減額するものであります。内訳としまして13節委託料でございますが、本年

10月からの消費税10%の引き上げに伴いまして、低所得者と0歳から2歳児の子育て世帯の消費に与える影響の緩和と、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、国がプレミアムつき商品券の販売を行う市町村に対して、実施に必要な経費を全額補助するものでございます。対象者の絞り込み、案内などでシステム開発導入が必要となりますので、129万6000円を増額しております。

また本開発に要する費用については100パーセント補助となっております、福祉課所管において歳入予算を計上しております。なお事業は繰越し、完了は6月を予定しております。

次に、19節負担金補助及び交付金交付金でございますが、個人番号カードの交付事業にかかります負担金で、地方公共団体情報システム機構にカードの作成等を委任しております、その負担金が確定したことで418万8000円を減額しております。本経費は100パーセント補助国庫補助となっております、歳入側をも同額を減額しております。

同じく2款総務費、1項総務管理費、20目復興推進費2億6003万円を、1億2165万円減額し1億3838万円とするものです。そのうち当課所管分につきましては、被災者住宅再建支援事業、9650万円の減額でございます。本事業は、平成30年7月豪雨によりまして、県内で被災された方で、住まいを失った方々の生活再建として支援するものでございます。現在まで1件350万円を交付しておりますが、年度内に申請見込みのないことから、9650万円を減額しております。

予算書の18ページをごらんください。2款総務費、9項企画費、4目卯之町はちのじ事業費7345万6000円ですが、財源内訳を組み替えるものでございます。

次に歳入予算について御説明させていただきます。予算書の14ページをごらんください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金4433万2000円を、3億446万4000円増額し、3億4879万6000円とするものです。

1節総務管理費国庫補助金におきましては、歳出において御説明いたしました、個人番号カードの交付事業に係ります負担金、418万8000円に加えまして、国への番号制度における情報連携サーバーの運営に関する負担金の確定により、219万3000円を合わせて638万1000円を減額しておりま

す。

2節地域振興費国庫補助金におきましては、国の地方創生拠点整備交付金事業による交付金の歳入を予定計上するものでございます。この交付金は、地方経済の活性化という、喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備を支援することで、所得や消費を拡大させ街を活性させることを目的としております。全体予算額は600億円。交付率は2分の1でございます。

また施設整備にかかわる交付金以外にも、整備対象施設の活用効果を一層高めるためのソフト事業の実施においても、総事業費の2割以内で、地方創生推進交付金の活用が認められております。

当市では明浜町の民宿故郷の再開発として、ジオの恵み、ジオリゾートプロジェクトと、三瓶町の授産場を解体し新たな利活用として、せいよチャレンジ・スペースプロジェクト、生涯活躍できるまち、を申請しておりましたが、国の厳しい審査の中、2事業ともに採択を受けましたので追加計上したものでございます。

国庫補助金といたしましては、経済振興課が所管するジオリゾート整備事業では、施設整備事業の地方創生拠点整備交付金に1億9665万3000円、効果促進事業の地方創生推進交付金に130万2000円を増額しております。

なお歳出予算につきましては、経済振興課において4億4517万3000円を計上しております。

次に、福祉課が所管するせいよチャレンジ・スペース整備事業では、施設整備事業の地方創生拠点整備交付金に1億714万3000円、効果促進事業の地方創生推進交付金に574万7000円を増額しております。なお歳出予算につきましては、福祉課において2億3150万9000円を計上しております。

予算書の15ページをごらんください。20款市債、1項市債、1目総務債5億5940万円を280万円減額し、5億5660万円とするものです。この減額分は、歳出において御説明いたしました財源組み替えによるもので、卯之町はちのじ事業の市債分でございます。

最後となりますが、繰越明許費について御説明させていただきます。予算書戻りまして5ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費の当課所管分は電算システム開発導入事業129万6000円、光伝送路維持管理事業1494万8000円であ

ります。電算システム開発導入事業については、歳出予算で御説明いたしましたプレミアムつき商品券事業に伴う、発行システム導入委託料によるものでございます。年度内にシステム開発に着手の計画であります、システム開発のため関係機関との協議に、不測の日数を要し、年度内完了が見込めないことから繰り越すものです。福祉課によりますと、対象者への文書の送付を7月ごろから予定しているということでございますので、6月の完了を予定しております。光伝送路維持管理事業については、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事3カ所の調査設計及び関係官庁との調整に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないことから繰り越すもので、平成31年7月の完了を予定しております。

同じく8項地域振興費の集会所整備事業は、施設整備にかかわる補助金1600万円であります。7月豪雨により被災した集会所、4施設を対象としたものでございまして、事業実施における協議に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないことから繰り越すもので、平成32年3月の完了を予定しております。

同じく9項企画費のジオパーク推進事業は、開設看板製作設置委託料270万円であります。年度内に各ジオサイトへ設置することとしておりましたが、看板デザイン製作に当たり地質地形など各専門家からの意見聴取に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないことから繰り越すもので、平成31年6月の完了を予定しております。

同じく卯之町はちのじまちづくり推進事業は、官民連携施設整備等委託料の565万4000円であります。駅前広場駐輪場、駅舎の設計業務について、基本設計の変更等により、不測の日数を要し実施設計につきましても遅れが生じ、年度内完了が見込めないことから繰り越すもので平成31年12月の完了を予定しております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

一井まちづくり推進課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

○酒井委員

ジオパークの明浜と三瓶授産場の予算が通った

とありますが、これはまちづくり推進課とは所管が違うんでしょ。三瓶は厚生、明浜は産建。それでその説明や、前回行政報告会にあったのが、あのまま通ったのかどうかの話だけをちょっと聞かせてもらったと、計画案が大体概算の計画で出しておったでしょう、国へ。風呂場をこれくらいにして、それをそのままですかと聞きよるんですから、そのままだったらそのままいいです。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。（午後2時20分）

○信宮委員長

再開を告げる。（午後2時21分）

○一井まちづくり推進課長

酒井議員御質問の件でございますけれども、地方のリゾートプロジェクトにおきまして、施設の概要は変更ございませんが、設置場所、新たな場所については、ふるさと創生館のほうに場所が変更になっております。

○酒井委員

なんかの時に説明を今度は全協の中で説明をお願いします。行政報告かどこかで。

○二宮委員

最後に説明していただいた、はちのじまちづくり推進事業の565万4000円の設計の延期ということですが、31年12月というふうにここに書いてあるんですが、そこまでかかるのかな、と単純に思っておるんですけど、どういう進行状況かなと思って。

○一井まちづくり推進課長

今回繰越明許の部分でございますけれども、主に図書館の解体部分ではない部分でございまして、基本設計の変更が若干農協の進入路とか駐車場とか、そういったJRとのすり合わせの中で、変更になりましたもので、駅前広場等についての実施設計、そういったものについての繰越部分ということになります。

○二宮委員

まだその上の設計やのに、解体予定になっとなることがちょっとその辺のスケジュール的にどうなのかなと思ってちょっとお聞きしたんですけど。

○林情報推進室長

図書館の解体につきましては、31年度の10月ぐらいからの予定ということで、管財のほうと確認しておりますので、ちょっと時期的なものは実際

に工事が始まる時期というのはまだ未定ではあるんですが、それ以降にまた改修という、新しい施設を建てるという計画になっておりまして。ですので、時期的には12月ぐらいまでに設計のほうでできればいいかなというふうには考えておるところでございます。

○二宮委員

というと、この部分の実質的に建設にかかるのは、もう33年度というふうに、思っているんですかね、駅舎とかそういう駅前広場とかが実質動き出すというのは。

○林情報推進室長

はい、予定といたしましては、32年度の前半ぐらいから開始できるのではないかと考えております。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。ありませんか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。お諮りをいたします。

議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）まちづくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（午後2時25分）

【消防総務課】

○信宮委員長

再開を告げる。（午後2時26分）

○信宮委員長

ここからは、消防本部の審査となります。

それでは、引き続きまして議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）消防総務課所管分を議題といたします。竹田消防総務課長の説明を求めます。

○竹田消防総務課長

それでは、議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）消防本部所管分について御説明をさせていただきます。

予算書の8ページをお開き願います。今回の補正は繰越明許費のみでございます。繰越明許費でございますが、9款消防費、1項消防費、消防団施設整備事業602万4000円の繰越限度額になるものでございます。これは耐震性貯水槽設置工事3基分のうち、野村町白髭の1基分について、平成

30年7月豪雨災害による、災害復旧事業を優先したため、年度内の工事発注及び業者確保等が困難となり、繰り越すものでございます。

防災行政無線デジタル整備事業につきましては、本庁危機管理課の所管事務でございますので、説明を省かせていただきます。

以上、消防本部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○信宮委員長

竹田消防総務課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

ないようですので、以上で質疑を終結いたしますお諮りをいたします。

議案第64号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第11号）消防総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

これにて当委員会に委託されました議案審査が終了いたしましたので、平成31年第1回定例会総務常任委員会を閉会いたします。

閉会：午後2時34分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

【署名】委員長：